

平成25年度 政執行方針

〈自然環境の保全・海鳥保護対策〉

〈低炭素社会の推進〉

島・焼尻島」は、天然記念物「天売島

国定公園に指定されている「天売

かけがえのない自然を後世の子ど

(はじめに)

成の年度となりました。 運営をスタートさせています。25年 策定し、本町の将来を見据えた町政 度は、本計画策定後初めての予算編 町総合振興計画「ほっとプラン」』を のまちの基本理念となる『第6次羽幌 本町では、昨年3月に今後10年間

り組むほか、福祉環境や生活基盤の 実」、「雇用の創出」、「産業の振興」に取 3つの重点課題である 医療体制の充 事業の実施には、「ほっとプラン」の 更には離島振興に努めます。

題調査研究特別委員会などと協議し

北海道などの関係機関や議会医療問

生活習慣病などが増加傾向にあり、

活動を展開していく予定です。

(高齢者福祉)

医療・福祉サービスを総合的に提供す

して、介護予防事業をはじめ、介護・

また、地域包括支援センター

を核と

るとともに、要介護認定者や介護サー

フサイクルに応じた心の健康づくり 的には、子どもから高齢者まで、ライ

供を行ってまいります。

するきめ細かで質の高いサービス提 効果的運用と利用者のニー ズに対応 員の研修や研鑽を求めるなど、施設の は、指定管理者との連携を密にし、

援を中心に活動していますが、

将来

用しています。現在は、児童への支

ながら、支援を進めてまいりました。

支援策の一つである医師への研究

始。 医療に起因する負担の軽減を図 の費用の一部助成を25年1月から開

財政措置等を行い、組織の充実と自主

的運営を助長してまいります。

理念である「障がいのある人もない人

「はぼろ障がい者福祉計画」の基本

担っていただいています。

25 年度も

ビス等の対象となりました。

に難病等が追加され、

障がい福祉サー

アセンターには、

多くの福祉事業を

また、社会福祉協議会やボランティ

見直しにより、障がい者の定義に新た

援法」を施行します。

障がい者の範囲

てまいります。

るとともに、20年度から実施の妊婦

得るため、本町を知っていただく事業

を予定しています。

離島地区住民に対しては、

救急時

R事業に続き、内灘町との協議を密に

がい対策事業」を継続的に進めるとと

もに、老人クラブや高齢者事業団をは

じめ高齢者の自主的な活動を支援し

障害者自立支援法に基づいています

障がい福祉サービス制度は、現在、

が、国は、25年度から「障害者総合支

だきながら、高齢者の自立と社会参加 地域の皆様のご協力とご支援をいた 民生委員、町内会、ボランティアなど、 画 (24年度~26年度)」の理念の下、 者保健福祉計画及び介護保険事業計

の支えとなる 生活支援事業」や 生き

(障がい者福祉)

更に、昨年の金沢医科大学でのP

し、同大学との連携を模索する機会を

する支援を始めます。

療機関に勤務する人材を確保、育成

業を希望する学生に、修学資金を貸

また、今年度より看護師等への就

し付けることにより、将来、町内の医

継続してまいります。

成果の一つと捉え、支援する体制を 続して勤務の医師もおりますことは、

機関と協議しながら、受診しやすい

24年度からスター

した第5期「高齢

提供に努めてまいります。

ズに対応した適正なサービス事業の ビス利用者に対しては、利用者のニー

防ぐため、羽幌町はいかい高齢者S

また、高齢者の徘徊による事故等を

OSネットワーク」を軸に体制強化を

図ってまいります。

とに、現状を分析・検討し、

体制づくりに努めます。

更には、検診・予防・子育て支援・

ンケートによる実態調査の結果をも 健診の未受診者対策として行ったア どを実施しています。24年度に特定 健康相談や特定健診・各種がん検診な その予備軍となる人も多いことから、

町の65歳以上の人口は約36.5%とな

少子高齢化が一段と進んでいます。

るように感じております。 複数年継 制度内容も少しずつ浸透してきてい 資金等の貸付制度も2年が経過し、 民の不安を少しでも解消するために、

きな課題となっております。地域住 師の確保及び充実を図ることは、大 内の医療機関に勤務する医師や看護 機能を担う道立羽幌病院を含め、

保健事業

ŧ

継続してまいります。

健診に係る交通費等の助成について

め、24年4月に臨床心理士一名を採発達支援などの事業の充実強化のた

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

職

り進めていく必要があります。 のために何か頑張ってみよう」と思え かった」「ずっと住んでいたい」「まち すが、町民の皆様が、「住んでいて良 での課題解決に向けた取組となりま る「まちづくり」を皆様との協働によ 厳しい財政事情、限られた予算内

> 今後も順調な増加を期待しています。 粘り強い保護増殖活動によるもので、 この成果は、環境省はじめ関係機関の

また、飼いネコの適正飼養や野ネ

査を引き続き実施します。

自然再生エネルギー 生産の可能性調

普及及び小型風車などの活用による の有効活用を目指し、電気自動車の のエコ観光の推進や自然エネルギー を第2年次として、将来に向かって

で昨年を上回る10羽のヒナの巣立ち

天売島ではオロロン鳥が2年連続

証プロジェクトについては、25年度

天売島でのエコアイランド構想実

いまちづくりを進めてまいります。 画」にのっとり、引き続き環境に優し 条例」や「羽幌町の環境を守る基本計 も達に残すために、「羽幌町環境保全

が確認され、大変喜ばしいところです。

として、永久的に後世へ残す必要が 有し、世界に誇れる貴重な自然資源 海鳥繁殖地」「焼尻島のオンコ林」を

申し上げます。 りますので、特段のご理解とご協力 政を執行してまいりたいと考えてお 力を得ながら職員と一丸となって町 を賜りますようお願い申し上げます。

以下、25年度の主な施策について 議会及び町民皆様のご理解、ご協

体との連携・協力の下っ人とネコと海

本町の医療を取り巻く現状は依然

地域センター病院としての

今後も環境省、北海道及び関係団

鳥の共生」を理念に対策を講じてまい

込み、不妊去勢手術の励行などの飼 ネコの登録とマイクロチップの埋め

い主支援を行ったところです。

(医療体制)

天売島ネコ飼養条例を施行し、

飼い

持って暮らせるまち

誰もが居場所と生きが

(1

を

コの増加防止のため、24年4月から

羽幌町長 舟橋 泰博 地域の自然が育む豊かなまち

ります。

も共に生き生きと生活できるまちづ とり」を念頭に置き、地域の中で必要 よつ、地域住民や関係機関、団体等の よつ、地域住民や関係機関、団体等の はの中で必要

(児童福祉)

「はぼろ次世代育成支援後期行動計「はぼろ次世代育成支援後期行動計」により、社会全体で子育てを応援し、誰画」により、社会全体で子育てを支え、画」により、社会全体で子育でを支え、

な対応を図ってまいります。

した虐待防止と早期発見、迅速で的確た、要保護児童対策地域協議会を活用た、要保護児童対策地域協議会を活用た、要保護児童対策地域協議会を活用た、要保護児童対策が関係を整備し、ませばみを解消できる環境を整備し、ませばみを解消できる環境を整備し、ませばかいを図ってまいります。

育・保育、地域の子ども・子育て支援う三党合意を踏まえ、幼児期の学校教国では、社会保障・税一体改革に伴

を総合的に推進するために、24 年8月に子ども・子育て関連三 年8月に子ども・子育て関連三 技が国会で可決されました。こ 法が国会で可決されました。こ 地域の子ども・子育て支援の充 地域の子ども・子育て関連三 どが推進されていくこととなり どが推進されていくこととなり

現に向け取り組んでまいります。いては、これらの状況を踏まえ、いては、これらの状況を踏まえ、可では、これらの状況を踏まえ、いては、これらの状況を踏まえ、いては、これらの状況を踏まえ、いては、これらの状況を踏まえ、

〈姉妹都市交流〉

などもある中、今後も交流の経ますが、時代や人の移り変わり文化をはじめ多方面に及んでい文化をはじめ多方面に及んでいずが、書山県南砺市たいら歩妖町村、富山県南砺市たいらが妹都市、石川県内灘町」及び

25 年度町政執行方針

図ってまいります。 明年、内灘町で開催された の知名度アップを図るため職の知名度アップを図るため職の出店参加をしましたが、本年の出店参加をしましたが、本年の出店参加をしましたが、本町の出店参加をしましたが

〈広報・広聴〉

成



「内灘町民夏まつり」では、本町 てまいります。 昨年、内灘町で開催された すい、親しみやすい広報活動に努めります。 ムページ」を活用し、迅速でわかりやでいくことが必要と考えてお 昨年4月にリニューアルした「町ホー緯や必要性を後世へ引き継い 毎月発行の「広報はぼろ」の充実や、

ケーションを深めてまいります。等の取組により、双方向のコミュニり組んでいる「地域情報連絡員制度」のパイプ役となり情報の共有化に取また、町職員が地域と行政の情報

くりに努めてまいります。 いを進める観点からも、これまで以が主体となり行政と協働のまちづくが主体となり行政と協働のまちづくが主体となり行政と協働のまちづく直接対話を行っておりますが、町民感談会等において、町民の声を聴き、広聴については、これまでも町政

〈人づくり事業〉

用し、地域づくりのリーダーの育成り、将来の羽幌を支える人材の育成り、将来の羽幌を支える人材の育成り、将来の羽幌を支える人材の育成のであり、地域では、大づくり」は「人づくり」であ

ております。 る「も成し、次代を担う人材の育成に努め 年度性化など幅広い取組費用の一部を助 ム」や地場産業の振興、国際化や地域活 から

利用促進を図ってまいります。よる制度の周知により、より一層のも担っており、積極的な情報発信にまえる等、協働のまちづくりの一端協力を得て、町民目線での審査を踏協力を得て、町民目線での審査を踏出を過去が

〈広域行政の推進〉

の電算共同化に取り組んでいますが、算共同化推進協議会」を組織し、業務留萌管内7町村により「留萌地域電

要があります。要があります。

このため、23年度

ないら取り組んでいました「次期システム」の導入が完了したことに伴い、5 年度から2箇年で、7町村統一による「自治体クラウド連携方式(将来システム)」へと移行します。共同利用ステム)」へと移行します。共同利用ステム)」へと移行します。共同利用ステム)へと移行します。共同利用ステム)

様の見直しが急務となってりる背景が、先の東日本大震災による戸籍が急務となっている背景が、外の見直しが急務となっている背景が、先の東日本大震災による戸籍推移や、先の東日本大震災による戸籍を進めてきました。

まします。 手します。 これにより、

戸籍事務の効 戸籍事務の効 戸籍事務の効

性の確保が期待できます。

できるまち安心で魅力的な田舎暮らしが

(農業の振興)

なっております。下も懸念されるなど深刻な状況とといった生産構造の脆弱化や活力低の減少、後継者不足、就農者の高齢化の減少、後継者不足、就農者の高齢化の減少、後継者不足、就農者の高齢化

大学では、23年度より を進めており、23年度より本格実 がでれた農業者戸別所得補償制度は、 がでれた農業者戸別所得補償制度は、 がでれた農業者戸別所得補償制度は、 を進めており、23年度より本格実 料自給率の向上のため、農政の大転 料自給率の向上のため、農政の大転 料自給率の向上のため、農政の大転 ところです。国は、食 ところです。国は、食

実りの秋となりましたが、22年に広昨年は2年続けて米が豊作となり、

本年も助成をしてまいります。えるのに効果的な予防防除に対し、年での対策が必要なため、発生を抑範囲で発生した「いもち病」は、複数

これに基づき、整備、保全を行なって度、新たな森林整備計画が策定され、本町の森林整備については、昨年

がら、森林振興に努めてまいります。ります。また、民有林につきましてります。また、民有林につきまして連正な維持管理と整備を進めてまい生産すべく計画的に除間伐等を行い、害を未然に防ぎ、更に良質な木材を害を未然に防ぎ、更に良質な木材を

図ってまいります。

図ってまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取
にから、制度の周知・有効活用を
の免許取得の補助制度を設けている
の免許取得の補助制度を設けている
ことから、制度の周知・有効活用を

ます。農地・水保全管理支払交付金に等の資源管理が困難になってきていは、過疎化・高齢化等の進行に伴い、また、農業・農村整備につきましてまた、農業・農村整備につきまして

化などを行う共同活動組織の支援を の推進など更なる質的向上を目指し てまいります。 より、農村基盤の保全、農村環境の美 計画的な修繕による施設管理

討する期間として、 定で指定管理者を更新し、25年度は、 討してまいります。 もに将来にわたるめん羊牧場の位置 今後のめん羊牧場のあり方などを検 年度をもって契約期間満了となりま 度から導入した指定管理者制度が24 すが、暫定的に1年間という期間限 焼尻めん羊牧場については、 今後の運営方針等について検 議会の皆様とと 20 年

〈水産業の振興〉

売・焼尻地区は90 地区は103%、天 %で、国のデフレ脱 6%でしたが、 計画の達成率は1 組合の平成24年漁獲 北るもい漁業協同 羽幌 0

> 想されます。 価安、燃油等の高騰が想定され、 今まで以上に厳しい運営が予 却政策の成果が出るまでは、魚

点が誕生しました。 産業化に向け一歩踏み出す拠 年度に整備され、水産業の6次 通じて一層の支援を行ってま も「おらのまち産地協議会」を の効率を図るための施設が24 実や、狭あい化した荷捌作業等 広域合併した本所機能の充 町として

漁業の後継者育成、新規就業者対 策については、

き行ってまいり 漁業機器等の購 船舶免許取得や 入助成を引き続

の支援を引き続 けた刺網購入費 漁業被害対策と して、被害を受 トド等による

25年度町政執行方針 望してまいります。 き行いますが、併せて、国による 対策を漁業関係者と連携して要

てまいります。 進し、離島漁業の活性化を図っ 創意工夫を生かした取組を推 議の中で、漁場生産力の向上や 事業」を活用し、漁業者との協 は、「離島漁業再生支援交付金 天売・焼尻地区におきまして

体とともに協働してまいります。 できるように、各漁業者及び関係団 費者ニー ズに合わせた水産業が永続 による資源増大を基本とし、 め、水産資源の保護と種苗放流 消

〈商工業の振興〉

継テナントが決まらないなど打開策 はぼろ」のキーテナントが撤退し、 中心市街地の中核施設「ハー 依然として厳しい状況下にあります。 が見いだせないところですが、 本町の商工業を取り巻く環境も、 トタウン 町と 後

> いるところです。 今後の対策について鋭意協議をして しても出来る限りの支援をしながら、

た「イサバヤ」ブランドの加工品につ いるところです。 しつつあり、更なる発展に期待して いては、新たな地場産品として定着 商工会が加工業者等と共同開発し

図ってまいります。 う制度を創設し、 一定量を超えた部分に対し助成を行 産工程で使用する水道料について、 また、製造業者を支援するため、 町内の工業振興を

今後も、漁業経営の安定のた

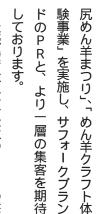
向上を図ってまいります。 中小企業者の金融の円滑化と利便性 年度まで継続していますが、 び設備資金ともに貸付枠を倍増させ、 給率の特例は、経済状況を考慮し、 中小企業の特別融資制度の利子補 運転及 26

に取り組んでまいります。 のニーズ等を把握しながら、 についても、 の場の拡大等を目的とした企業誘致 更に、 地域経済の活性化及び雇用 企業が考える工場立地 精力的

月に予定され、日本一の水揚量を誇 おります。また、「花火大会」や「サ 果を目指すイベントとして期待して る甘エビを中心とした集客、経済効 る「はぼろ甘エビまつり」が今年も6 ンセットビーチCUPビーチバ ホール大会」 をビーチ周辺で開催する こととなっています。 観光イベントでは、第3回を迎え

や離島のイベント等と連携した各種 ナルがオープンし、 事業を展開し、 も就航します。 オープンセレモニー 上や離島への観光客増加を図ります。 本年4月には、新フェリーターミ 新高速船の乗船率向 新造船の高速船

焼尻島では、 7月6日 7日に「焼



提供による集客を期待しております。 実施し、新鮮な地元のウニの安価な 月27日、28日には、天売ウニまつり」を フォーラムを開催します。また、7 の増加を図るとともに、環境保護 殖地をPRする ウトウWELCOM 天売島では、世界最大のウトウの繁 DAY」を6月に企画し、宿泊客

グビー合宿、7月下旬には高校野球 致事業は、例年に引き続き4月にラ 羽幌の売り込みを図ります。 子は、道内の各種イベントに参加し、 のオロロンリーグ交流戦も予定され ご当地グルメ羽幌えびタコ焼き餃 ております。 合宿誘

「にしん標柱」 岸の市町村に 黄金時代を築 街道事業」とし 立する にしん を設置し、 いた日本海沿 ま た トを確 鰊の

> 字表記により、 置するとともに、焼尻港駅屋根部へ を図ります。 の「日本唯一のオンコの島」という文 て、道の駅周辺へ標柱と説明板を設 観光地としてのPR

〈勤労者対策〉

助成金として支給するものです。 間、計108万円を採用企業に対し、 ものですが、1個人につき最大3年 用など、様々なケースに対応し得る としての採用、新規雇用者の継続使 創設します。常用パー 業員の雇用増に対し助成する制度を 用対策として町内事業所における従 厳しい状況にありますが、新たな雇 雇用を取り巻く環境は依然として トから正社員

増加し、若年者の流出に一定の歯止 波及を期待するところです。 めがかかるとともに、定住促進への 町内事業者による雇用の受け皿が

〈住環境の整備〉

「羽幌町住宅マスタープラン・公営住 宅等長寿命化計画」に基づき、22年度 から10箇年で効率的な建替整備を進 町営住宅の整備につきましては、

めております。

が始まりましたが、24年度までに6 棟4戸の解体・除却及び4棟8戸の建 き毎年2棟4戸の建替整備を予定し 替整備を終え、25年度以降も引き続 幸町団地は、22年度から建替整備

ど、良好な住環境の整備を図ってま 行ってまいります。 計画的修繕等に備え、基金の積立を な維持管理を図るとともに、 全戸が入居の状態で、今後も計画的 町夕陽ヶ丘団地」は、初年度からほぼ 町団地、天売団地の改修を終え、 A団地の計画的な改修を開始するな ります。 既存住宅については、25年度で北 22年度から管理運営の「栄 将来の 川北

助対象に追加します。 間延長と住宅の除却に係る費用を補 求める声が大きく、25年度以降の期 住宅改修促進助成事業は、 継続を

(環境衛生)

や減量化が図られています。一方、ご ともに順調に運営され、ごみの資源化 で一括処理され、 みの不法投棄が依然、 こ 括処理され、分別収集・処理業務ごみ処理は、きらりサイクル工房 後を絶たない



投棄防止対策を継続してまいります。 ため、今後も関係機関と協力し、不法

開始したところです。 終処分場の設置に向けた支援を行っ ための調査費相当額の助成など、最 務作業の方法等について協議・検討を の解決策と判断し、設置に向けた事 中、新たな最終処分場の設置を最良 員会や留萌振興局とも協議を重ねる び深刻さに鑑み、産業廃棄物運営委 る問題については、事態の重大さ及 てまいります。 産業廃棄物処理場の埋立超過に係 候補地選定の

設を活用した広域MICS事業の導 議が整い、国土交通省との協議が始 の課題であり、本町の下水道処理施 老朽化に伴う代替施設の建設が喫緊 まったところです。 先般、北海道と北海道開発局との協 人に向け協議が進められてきました。 広域し尿処理については、施設の

図るとともに、中部3町村での協議 採択を前提として水洗化率の向上を 今後も、本事業の国費による補助

> 事着手を目指してまいります。 基本及び詳細設計、 を並行して進めながら、25年度 26年度本工

〈公共交通体系の整備〉

営を迫られています。 カーの普及が進む中、厳しい運 ついては、地域の過疎化とマイ 町村間を縦貫するバス路線に 地域公共交通の要である市

成

今後も「留萌地域生活交通確

者への支援に努めてまい 協議会」における構成市町 村との連携の下、バス事業 保対策協議会」及び「オロ ロンライン生活路線バス

利用者増を図るため、利用 されており、今後も更なる 者の生活の足として活用 号」は、高齢者など交通弱 者のニーズを的確に捉え、 地域の足としてより一層 町内循環バス「ほっと

定着するよう努めてまいりま

25年度町政執行方針

運行を予定しています。離島 スの導入を計画し、 ターミナルを結ぶシャトルバ ぶ新たな交通アクセスが求め 町と関係事業者間の協議によ られておりました。このため、 新設に伴い、ふ頭と市街地を結 フェリーターミナルとバス フェリ 航路や高速バスを ターミナルの 4月からの

ものと期待してい 性向上に寄与する び離島住民の利便 利用する観光客及 るところです。

建造を中心とし 策定し、高速船「さ 島航路改善計画」を 成する協議会で「離 ては、関係機関で構 んらいなぁ」の代替 離島航路につい

> ころです。 完成し、本年4月、就航を開始します。 事業計画を推進してきましたが、 アップに繋がることを願っていると 観光の新たな魅力づくりとイメージ ターミナルの新設と相まって、離島 に整備された中央ふ頭やフェリー に一段と寄与するるとともに、新た 離島住民や観光客等の利便性の向上 の程、新高速船「さんらいなぁ2」

ます。 期間限定で運賃割引を行う等の試乗 利用促進に役立てたいと考えており 体験キャンペーンを企画しており、 また、新高速船の就航を記念して、

(港湾整備)

尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を 両面で本町の振興・発展を図る上で重 要な施設であるほか、羽幌・天売・焼 のまち羽幌市場」とともに産業・観光 フェリーターミナルが供用開始され ます。北るもい漁業協同組合の「おら 25年4月に羽幌港中央ふ頭及び新



徹底し、安全で安定した水道水の供 給に努めてまいります。 上水道と同様、各施設の維持管理を

の整備や適切な維持管理に取り組ん けて周辺地域からのアクセス環境等 果たしており、将来の有効利用に向

でいく必要があります。

また、国直轄整備事業を主体とし、

(下水道事業)

活動を積極的に行ってまいります。 させながら、水洗化率向上へのPR 昨年見直した新たな補助制度を浸透 整備を実施するとともに、し尿処理 管の老朽化に伴い川北地区の雨水管 におけるMICS事業導入に向け、 55%となりました。25年度は、雨水 る進捗率は9%に達し、水洗化率は 25年1月末の認可計画面積におけ

を進めてまいります。

(水道事業)

性の向上、観光振興を意識した整備

めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港も含 今後とも港湾の安全確保と利便

や港内静穏度を高める施設整備を進 ために旧フェリー岸壁の老朽化改良 25年度以降も漁港区の狭あい解消の

(防災対策

ど住民とともに「羽 ワークショップな を対象とし、 づき、この浸水区域 波浸水予測図 (八 対策の取組が急務 より、全国的に防災 近年の自然災害に 東日本大震災や ドマップ) に基 本町では、津

ど、今後も業務の効率化、コスト削減 民間委託や企業債の繰り上げ償還な 担っています。上水道事業では、上

イフラインとして、重要な使命を

水道は、快適な暮らしを支えるラ

下水道施設運転管理の一元化による

が減少し老朽化が進んでいた曙地区

簡易水道事業においては、

利用者

水道事業を運営してまいります。

水道水の安全・安定供給に重点を置き による経営の健全化を図るとともに、

の簡易水道を廃止するなど、より一

層の経営の健全化を図るとともに、

町民

幌町津波避難計画」を策定しました。 作成します。 図」及び「津波避難計画」の改訂版を 安全を確保するための避難計画です この計画は、住民の生命及び身体の が、現在、北海道では津波想定の見直 し作業を進めていますので、これが ·した時点で本町の「津波浸水予測

難の目安としていただきたいと考え 波の規模に応じて安全な高さへの避 所に「海抜表示板」を設置します。 ております。 これに先行し、避難場所及び避難 津

意識向上にも努めてまいります。 組織結成の推進」など、災害に対する 等の防災資機材の整備、備蓄をはじ め、各町内会を母体とした「自主防災 また、毛布や簡易トイレ、 スト ブ

要と考えられます。

幌町防災ボランティ に発足しました「羽 防庁舎の耐震診断を 策本部等の拠点施設 連携を行う一方、 アきずなの会」とも 東日本大震災を契機 となる役場庁舎や消 害時における災害対 これらとともに、 災

〈むすび〉

施設の社会的需要や老朽度の判定、改 り組んでいく必要があります。今後、 には将来を見据え取り組むことが必 福祉が充実していくなど、これら課 することにより、 を判断していかなければなりません。 修時の費用対効果等を総合的に勘案 を図る「ストックマネジメント」に取 の老朽化対策が問題とされ、 題の解決は、単体ではなく、総体的更 れ、住民協働の強化が進み、その結果 ていますが、産業が維持、そして成長 した上で、解体、改修、改築など、対応 も、既存建築物の有効活用、長寿命化 また、抱える課題は多岐にわたっ 現在、全国の自治体では、公共施設 地域に活力が生ま 本町で

共有し、希望の持てる「まちづくり」の を賜りますよう心からお願い申 れましても、引き続き、 る所存であります。町民皆様におか ため、力を尽くして取り組んでまい 今後も、 私の町政執行方針といたします。 町民の皆様と常に情報を 一層のご協力

(平成25年3月11日第一回羽幌町議会定例会抜粋)

実施します。